

発行 市川市消防局

〒272-0021 市川市八幡1丁目8番1号

TEL 047-333-2111(問) FAX 047-333-8181

ホームページ http://www.city.ichikawa.lg.jp/

11月9日は119番の日です。消防では、消防に対する正しい理解と認識をさらに深めるとともに、防災意識の高揚、地域ぐるみの防災体制の確立に役立てることを目的として、昭和62年から11月9日は「119番の日」としています。

みなさんは今までに119番通報をしたことがありますか？普段「私はあてないで通報できるから大丈夫！」と思っけても、実際に目の前で火事ที่เกิดขึ้นり、家族がけがや病気になってしまったり、気が動転してしまい、正しく通報できないもの。みなさんもご存知のことと思います。が、消火活動や救急・救助活動は1分1秒を争う時間との勝負です。消防局では通報を受ける

通報はあててず落ち着き正しく！

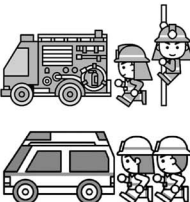
11月9日は「119番の日」

適切な119番通報にご協力を！

と、直ちに最寄りの消防署へから消防車や救急車を出動させますが、通報者が住所等を正しく伝えることができないと消防車や救急車を出動させるのが遅れてしまいます。このわずかな遅れによって、助かるはずの命が助からなかったり、被害を拡大させてしまうこともあるのです。

また、近年では携帯電話からの通報が増加しています。携帯電話からの通報は、通報者が今いる場所がわからない場合や携帯の電波が弱くて内容が聞き取れなかったり、通話が途切れてしまうことがあります。災害発生場所を特定するのにかなりの時間がかかってしまいます。もしも今いる住所がわからない時は、電柱に書いてある住所や近くの住宅の表札に書いてある住所を教えてください。また、ビルの名前や店舗の名前など、標となる大きな建物の名称を言っていたければ、場所の特定につながります。

災害はいつ、どこで起こるかわかりません。みなさんが通報する場面に遭遇したときのために、119番通報5つのポイントをまとめたのでご覧ください。



119番通報5つのポイント

～迅速・的確な消防活動のために～



- 1. 火事・救急の別**
「火事です」または「救急です」とはっきり言いましょう。
- 2. 場所**
住所は正確に詳しく、目標となる建物や公園、交差点名なども伝えましょう。最近では、清涼飲料やタバコの自動販売機の住所表示ステッカーでも確認することができます。
- 3. 火災・事故等の状況**
「〇階建てのビルの△階が火事です」など、何が(だれが)どうしたかを正確にわかりやすく言いましょう。
- 4. 通報者の氏名・連絡先**
「私の名前は、〇〇〇〇です。電話番号は、△△△-△△△△です。」と必ず伝えてください。(特に携帯電話からの通報の場合は、その旨を伝える)
- 5. 携帯電話による通報の場合**
通報後しばらくの間は、現場近くの安全な場所にいきましょう。(聞き取りづらい等で再確認する場合があるため) また、車など運転をしながらの通報は、危険ですので、絶対にやめましょう。
※救急隊が現場に到着するまでの間、状況を詳しくお尋ねする場合がありますので情報提供にご協力をお願いいたします。

住宅用火災警報器の設置はお済みですか？

市川市では平成20年6月1日から、すべての住宅に「住宅用火災警報器」の設置が義務付けられました。

そこで、設置の促進を図る機会として、毎年2回、5月下旬と11月下旬に電話及び個別訪問による普及率アンケート調査を実施しております。

前回、消防局が調査をした結果に基づき、総務省消防庁がまとめた今年6月時点の本市の普及率は60.3%、全国の普及率は71.1%でした。

消防局では、設置率100%を目指し、今後75歳以上の方がお住まいの世帯に何う「住宅防火訪問」をはじめ、各種広報活動を通して、市民のみなさんに火災の早期発見に効果的な住宅用火災警報器の設置をお願いしてまいります。なお、65歳以上の市民税非課税世帯には警報器等給付事業を行っています。

また、今回の普及率アンケート調査は11月下旬に行いましたので、ご協力をお願いします。



- 【問い合わせ】
- 住宅用火災警報器について 消防局予防課 TEL 333-2116
 - 警報器等給付事業について 地域福祉支援課 TEL 334-1152

※住宅用火災警報器は、寝室・寝室のある階の階段・台所に設置が必要です。

消防回員 運転技術確認

9月11日(日)に消防訓練場において、消防団員の基礎的な運転技術や送水要領などを習得することを目的とした運転技術確認を実施しました。また、震災時などの水利が限定された状況を想定した送水や中継隊形など実践的な訓練を展開し、訓練終了後各隊の活動安全確認の活動を行いました。向上に努めました。



秋の火災予防運動

が始まります

「消したはず
決めつけないで
もう一度」
平成23年度全国統一防火標語

11月9日
～15日

これからの季節少しくつ寒さが増し、また空気が乾燥して火災が発生しやすい時期を迎えます。

悲惨な火災の発生を防止するため、11月9日（水）から11月15日（火）の間、全国一斉に秋の火災予防運動が実施されます。平成22年、市川市では149件、全国では46,620件の火災が発生し、前年と比較すると市川市では26件の増加、全国では4,519件減少しました。出火原因については、毎年放火・放火の疑い、「たばこ」「コンロ」が上位を占めています。また近年住宅火災で急ぐ人になりやすい、特に65歳以上の高齢者の被害が半数以上となっています。これは高齢化社会の進展を反映しているものと考えられます。

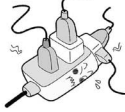
火災は一人ひとりの心がけで防げることができます。火災から尊い命、大切な財産を守るため、火災予防に対する意識を高め、火災を未然に防ぎましょう。

また、住宅用火災警報器をまだ設置していない住宅は早期に設置して下さい。

暖房器具の点検を！

これからの季節、ストーブなど暖房機器を使用する機会が多くなってきます。市川市では昨年ストーブが原因となる火災が6件発生しています。

そこでストーブの使用にあたり、取扱説明書等を含め一度確認し安全に使用しましょう。また、古くなった電化製品を使用したり、タコ足配線等により電気配線に負荷をかけたすたりすることによって



原因で火災に至るケースが多くなっています。



ます。各電化製品をご使用前には、必ず点検をしましょう。

ストーブの使用にあたって次のことに注意しましょう。

- カーテンなどがストーブに接触しないよう離して使用する
- ストーブの上で洗濯物を干さない
- ストーブを点火後は、炎の調節を行い、正常に燃焼していることを確認する

○就寝時や外出時には、火が完全に消えていることを確認する

住宅防火

いのちを守る7つのポイント

- ### 3つの習慣
- 寝たばこは、絶対しない。
 - ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
 - ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

- ### 4つの対策
- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
 - 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防火品を使用する。
 - 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置しておく。
 - お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



市内の小学生が描く防火ポスター

11月1日（水）から8日（水）まで、市川市（鬼高の市川市生涯学習センター（メディアパーク）で「火災予防絵画展」を開催します。

この絵画展は子供のころから火災予防に対する意識を持つため、また、市川市立小学校の児童を対象に作品を募集したもので、今年度は、567点もの応募がありました。会場では、入賞作品82点を展示します。

その作品も子供たちの自由な発想で火災予防を一生懸命に描いた力作ばかりです。作品を応募して力をきたみなさん、ありがとうございました。

11月1日（火）～8日（火）
平日 午前10時～午後7時30分
土日祝 午前10時～午後6時
休館日 月曜日

火災予防絵画展

11月1日（火）～8日（火）
平日 午前10時～午後7時30分
土日祝 午前10時～午後6時
休館日 月曜日

石油コンビナート等 防災訓練

9月14日（水）に東洋合成工業（株）高浜油槽所において、平成23年度京東臨海北部地区石油コンビナート等防災訓練が行われました。

この訓練は、危険物施設において発生しうる災害を想定し、防災関係機関が主体となつて防災対応訓練を実施することにより、災害応急対策の整備・運用の充実を図るとともに相互の応援体制の充実強化を図ることが目的で、震度6強の地震によりローリーからトルエンが漏れ、そこから原因で着火し、火災が発生したとの想定で行われました。自衛消防隊による初期消火活動、消防隊と消防艇から屋外タンクへの放水訓練等、消防と事業所が相互に連携を取り、実戦さながらの訓練となりました。



消防局では、近い将来に起こるとされている大地震や複雑多様化する災害に備え、日々訓練を行っています。更なる技術・知識の向上を図り、これからも市民のみなさまの安全・安心を守っていきます。

平成23年度最優秀賞作品 (2作品)

